

## 多目的広場の利用について

檀原公苑

団体での専用使用については、下記のとおりとします。

### 記

1. 野球及び陸上競技の大会でのサブグラウンド会場として使用する場合

2. ゲートボール・グラウンドゴルフ等で団体使用する場合

- ①開放日 月・水・金曜日  
※使用出来ない日もありますので事前にご確認下さい。
- ②場 所 多目的広場
- ③使用時間 9時～16時
- ④申込方法 希望する日の前月の1日(ついたち)から受付を開始しますが、まず抽選会を行いますので、参加される方は14時までに檀原公苑本館までお越し下さい。  
(1団体1名とします)  
抽選会開始日時は毎月1日の14時からです。
- ⑤使用料 無料
- ⑥使用種目 ゲートボール・グラウンドゴルフ・ペタンク等軽スポーツでの使用を原則とします。  
※スパイクでの使用は禁止です。  
他の種目による使用については当公苑までお問い合わせ下さい。
- ⑦その他
- ・使用に際しては、健康遊具等の利用者の妨げにならない様、コートの設定等にご留意下さい。
  - ・上記以外の曜日及び16時以降は、専用での使用はご遠慮下さい。  
※既に受け付けている公的な行事については、この限りではありません。
  - ・譲り合って、1人でも多くの方に使用していただける様、ご協力よろしくお願ひします。
  - ・今後の利用状況により、上記内容について見直すこともあります。